

# 群馬県立女子大学 ソーシャルメディア利用ガイドライン

このガイドラインは群馬県立女子大学に属する機関、部署および構成員（在学生、教職員）がソーシャルメディアを利用する際のガイドラインをまとめたものです。

## ガイドライン制定の経緯

ブログ (Blog) やツイッター (Twitter)、フェイスブック (Facebook)、ユーチューブ (YouTube)、ライン (LINE) など、インターネットにおいて双方向でのコミュニケーションや情報発信が手軽にできるサービスが広まっています。これらはソーシャルメディアと呼ばれ、国、地域、世代を問わず利用されるようになっていきます。

群馬県立女子大学においても、すでに一部機関がソーシャルメディアを利用し、また在学生や教職員が個人アカウントで情報発信を行っていますが、大学としてソーシャルメディア利用についての指針を明確に示していないため、利用者に対して情報が確かなものであるかどうか伝えられない状況にあります。また、学生が個人アカウントとして利用している場合においては、インターネットの特性を十分に理解しないまま情報発信している例も見られます。

ソーシャルメディアは素早く情報を発信できる点で有効な情報伝達手段ですが、従来のウェブ (Web) サイトとは異なるさまざまな性質があります。このため、ソーシャルメディアを適切に利用し、十分に活用できるよう基本的な考え方や留意点を明らかにしたガイドラインを定めることとしました。

## 1 ソーシャルメディアの定義

電子掲示板 (BBS)、ブログ、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ、ラインなどインターネット上で提供されるウェブサービスを利用して、ユーザーが情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりを可能とするあらゆるサービスを指します。例に示した特定のサービスに限られたものではなく、通信販売サイトのユーザーレビューやオンラインゲームでのメッセージ交換、動画の投稿など幅広いサービスが含まれることに留意してください。

## 2 ソーシャルメディア利用に際しての基本原則

### (1) 自覚と責任を持つ

ソーシャルメディアを利用して情報を発信する場合には、群馬県立女子大学の構成員

であることの自覚と責任を持ってください。

(2) 法令、規程を遵守する

日本の法令、および本学の定める情報の取り扱いに関する規程を遵守してください。

(3) 各種権利を尊重する

基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に関して侵害することがないように十分留意してください。

(4) 発信する情報の正確を期す

発信する情報は正確を期するとともに、その内容について誤解を招かないよう留意してください。一度ネットワーク上に公開された情報は完全には削除できないことを理解しておく必要があります。

(5) 他者への敬意を持つ

ソーシャルメディア上には異なった視点や意見が掲載、投稿されることもありますが、建設的な議論を進めるためには他者を攻撃するのではなく、尊重する態度と配慮が求められます。

(6) 誠実な対応に努める

自らが発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を与えたりした場合には、誠実に対応するよう努めてください。

(7) 次に掲げるようなことはしない

- 他者を侮蔑する表現、発言
- 人種、思想、信条等について差別する発言、又は差別を助長させる行為
- 違法もしくは不当な発言又はそれらの行為を煽るような発言
- 閲覧者に損害を与えようとするサイト及びわいせつな内容を含むサイトに関する情報を発信すること
- 職務上知り得た秘密（一般的に知られていないまたは知らせてはいけない情報）を発信すること
- 故意にネットワーク上の善意の情報交換を妨げる情報を発信すること
- その他、公序良俗に反する情報を発信すること

### 3 学生、教職員が個人で利用する場合の留意点

(1) ソーシャルメディアの安全性とプライバシー保護について確認する

インターネットは世界中の利用者に向かって開かれています。自分自身が友人とのみ情報交換をしているつもりでも、設定によっては全世界から閲覧可能になっていることがあります。また、位置情報(GPS)機能付きの投稿によって居住地や発信元が特定され

ることもあります。必ず安全性とプライバシーの保護機能を確認のうえ利用してください。

- (2) インターネットに発信した情報は取り消すことが困難であることを認識する  
インターネット上に公開した投稿、写真はさまざまな検索サイトによって収集され、キャッシュ（一時的な記録）として残ります。たとえキャッシュがクリアされても、その情報が海外のサイトに転送されたり個人のサイトに記録された場合、完全に消去することは困難です。この特性を十分に認識したうえで情報発信をしてください。
- (3) 職務上の秘密を公開しない  
職場でのまだ公開されていない情報を私見を交えて投稿する、アルバイト先で知った情報を公開するなど、職務上で知り得た情報を許可無く公開した場合、守秘義務、服務規程違反に当たり、懲戒や損害賠償の対象となることがあります。
- (4) スパイウェアやインターネットウィルスから保護される設定を行う  
ソーシャルメディアの投稿には、利用している機器にダメージを与える悪意のあるウィルスに感染させたり、個人情報盗み取るスパイウェアを埋め込むサイトに誘導するものもあります。意図せず他のソーシャルメディア利用者に感染を拡大させる可能性もありますので、必ず機器の設定や対策ソフトのインストールなど、スパイウェアやインターネットウィルスから保護される設定をしましょう。
- (5) 大学の公式サイトやその他のサイトから写真、素材を無断で使用しない  
大学の名前を明示してソーシャルメディアに投稿する場合は、大学の公式サイトからの写真、Web 素材などを無断で使用しないようにしてください。他のサイトなどのものも同様です。明らかに不正な使用と認められる場合、本人の確認を得ることなく、サービスの運営会社に連絡し投稿削除の依頼をすることがあります。
- (6) ゼミやサークルなど団体で利用する場合も注意する  
ゼミやサークルなど団体で第三者が閲覧可能なソーシャルメディアサイトを立ち上げる際には、管理責任者を決め、発信内容、投稿される意見などを定期的に監視できるようにし、トラブルに速やかに対処できるようにしてください。

#### **4 群馬県立女子大学に所属する機関、部局等が利用する場合の留意点**

- (1) 利用にあたっては、原則として公式アカウントを用いてください。
- (2) 公式アカウントを取得する場合は、機関の長、部局等の長の承諾を得てください。また、次の事項を明らかにした上で広報委員会に届け出てください。大学の公式サイトにて、群馬県立女子大学の公式アカウントをソーシャルメディアの種類ごとに明示します。

- ソーシャルメディアを利用した情報発信の内容とその目的
- 利用するソーシャルメディアの種類
- 利用方法（運用責任者、担当者、発信の頻度、タイミング）

- (3) 情報発信、投稿された意見に対する対応へのポリシーは、アカウントを取得したソーシャルメディア上にて各自が明示してください。
- (4) 発信した情報に対し、閲覧者から意見や質問などの投稿があっても、それに対して必ずしも返信する必要はありません。しかし、対応にあたっては利用者にはどのように受け止められているのか十分に配慮した対応をしてください。
- (5) 一般的に匿名性が高いことから、一方的な意見が偏って寄せられる場合もあります。この場合でも、冷静に、誠実に対応してください。
- (6) 対応を誤ると一気に批判にさらされ、対応に多大な労力を要することがあります。利用にあたっては十分に留意してください。

#### 附 則

- 1 このガイドラインは、平成31年1月21日から適用する。